

# 電子納品について

大阪府都市整備部事業管理室

## ■電子納品対象案件

| 工事種別   | 工事                                   | 橋梁工事             | 設備工事               | 業務委託      |
|--------|--------------------------------------|------------------|--------------------|-----------|
| 工事業種   | 土木一般                                 | 上部工工事            | 全プラント工事            | 測量、設計、土質等 |
| 平成15年度 | 180百万円以上                             | <del>上部工工事</del> | <del>全プラント工事</del> | 全業務       |
| 平成16年度 |                                      | 全工事              | 全プラント工事            |           |
| 平成17年度 | 180百万円以上<br>(90百万~180百万円未満は完成写真のみ対象) |                  |                    |           |
| 平成18年度 |                                      |                  |                    |           |
| 平成19年度 |                                      |                  |                    |           |
| 平成20年度 | 90百万円以上<br>(90百万円未満は完成写真のみ対象)        |                  |                    |           |

※対象案件外のうち受発注者協議が整った案件については、この限りではない

## ■情報共有システム対象案件

| 工事種別   | 工事       | 橋梁工事             | 設備工事               | 業務委託                 |
|--------|----------|------------------|--------------------|----------------------|
| 工事業種   | 土木一般     | 上部工工事            | 全プラント工事            | 測量、設計、土質等            |
| 平成15年度 | 180百万円以上 | <del>上部工工事</del> | <del>全プラント工事</del> | <del>測量、設計、土質等</del> |
| 平成16年度 |          | 全工事              | 一部試行               |                      |
| 平成17年度 |          |                  |                    |                      |
| 平成18年度 |          |                  |                    |                      |
| 平成19年度 |          |                  |                    |                      |
| 平成20年度 | 90百万円以上  |                  |                    |                      |

※対象案件外のうち受発注者協議が整った案件については、この限りではない

# 電子納品とは？



将来



# 電子納品されたデータの表示例(写真)

EX-フォトビューア

ファイル(F) 表示(V) 設定(O) ヘルプ(H)

サムネイル表示

サムネール表示

管理項目

写真情報1(A) 写真情報2(B)

シリアル番号 1

写真ファイル名 0001.JPG

日本語名

写真-大分類 工事

写真区分 着手前及びび完成写真

工種

種別

細別

写真タイトル 着工前全景(A2側から)

付加情報

| No. | 参考図ファイル名   | 参考図ファイル日本語名 | 参考図タイトル | 参   |
|-----|------------|-------------|---------|-----|
| 1   | 0001_1.JPG |             |         | ima |

撮影箇所 A2側

撮影年月日 2002-04-22

施工管理値

工種区分に文字列(A)

を含まず写真

実行(S) 条件別(A)

抽出メニュー

総写真: 434枚 表示写真: 434枚 0001.JPG 243.08 KB NUM

# 大阪府と国土交通省との電子納品要領の差異

| 項目                |    | 大阪府   | 国土交通省                            |
|-------------------|----|---|----------------------------------|
| CADデータファイルのフォーマット |    | 原則として<br>SXF (sfc)  | 原則として<br>SXF (p21)               |
| オリジナルファイルの形式      |    | 原則、下記形式による<br>Word、Excel、Visio(委託のみ)、<br>JPEG、TIFF、HTML、PPT | 受発注者で協議し決定<br>(データコンバートができればよい)  |
| 電子署名の当面の対応について    |    | 検査前協議チェックシートに示す<br>「納品一覧表」を打合せ簿に添付<br>押印等は不要。               | 「電子媒体納品書」に署名捺印の上、<br>電子媒体と共に提出   |
| 電子媒体に貼るラベルについて    |    | 電子媒体CD-Rのラベルに、受発注者<br>が直接押印する欄を明記                           | 電子媒体CD-Rのラベルへの直接署名<br>又は押印欄の記載なし |
| 納品物               | 工事 | CD-R 2部<br>出来形図 1部<br>写真ダイジェスト版 1部<br>施工計画書 1部 (納品不要)       | CD-R 2部                          |
|                   | 委託 | CD-R 2部<br>簡易製本 1部 (報告書等)<br>図面縮小版 (原則 A 3 版) 1部            | CD-R 2部                          |

# ホームページの紹介

## 大阪府建設CALC のホームページ

### 建設CALC/ECのホームページ

大阪府建設CALC  
Continuous Acquisition and Life-cycle Support

お知らせ | 情報共有 | **電子納品** | 関係者協議 | 数量計算書作成支援 | GIS | 資料等 | 関連リンク | 問合せ先

#### お知らせ

- 保守作業のため、9月8日(土)午前2時～10日(月)午前8時まで停止します【平成19年9月6日】
- 今後の停止予定【平成19年9月6日】
- 情報共有／電子納品のバージョンに有効期限を設定しました【平成19年7月23日】
- 情報共有システムのチュートリアル(操作説明補助教材)を開設しました【平成19年7月4日】
- 情報共有システムを改良しました【平成19年7月2日】

#### 情報共有システム

- 情報共有システム入口
- システムの概要、対象案件…
- 利用マニュアル
- 受注者用チュートリアル【操作説明補助教材】

#### 電子納品

- 電子納品【対象案件、納品要領】

「電子納品」をクリック

大阪府ホームページ  
Osaka Prefectural Government

English | 한국조선어 | 中文簡體 | 中文繁體 | 携帯サイト

文字を大きくする 検索のヒント Google 検索ワードを入力 検索

#### ようこそ知事室へ

- 知事のプロフィール
- 知事の動き
- 知事の日程
- 記者会見
- 知事への提言
- 大阪府メールマガジン

#### 府政情報の公開

情報の公表・情報公開制度  
府民の声

#### ふるさと納税

笑顔あふれる大阪づくりへの  
寄附のお誘い

#### 大阪府の取り組み

- おおさか企業モニター募集中!
- 大阪ユニビジョン構想
- 多重債務で困ったら、まず相談
- 大阪府市場化テストの実施
- アジアにむかう都市大阪ビジョン
- ドクターヘリ運営事業
- まいど子でもカード
- 大阪府の企業誘致
- おおさか防災ネット
- 地域貢献企業リンク
- 「こころの再生」府民運動
- おおさかの家電リサイクル
- 不適正会計等の再発防止

#### 府民お問合せセンター

#9001 または 06-6910-8001  
よくあるお問合せ・相談窓口案内

#### 手続・催しのご案内

手続・催しのご案内  
(電子申請・様式の紹介)

- 電子入札・物品・建設CALC**
- パブリックコメント

#### よく見られるページ

- 本日の報道発表資料
- 職員・教職員着採用案内
- パスポートの申請手続き

#### 大阪府からののお知らせ

大阪WEB情報局

|             |                 |                |
|-------------|-----------------|----------------|
| CH1 知事記者会見  | CH2 府政だより       | CH3 報道発表資料     |
| CH4 テレビ番組情報 | CH5 ラジオ番組情報     | CH6 手続・催し・総合案内 |
| CH7 メールマガジン | CH8 OHSAKA情報発信  | CH9 府民の声・情報の公開 |
| CH10 週刊おまよう | CH11 おおさかかごもウェブ | CH12 映像クリップ    |

#### 健康・福祉

健康・医療 | 高齢者 | 障がい者 | 子育て | 福祉

#### 生活・環境

食生活・消費生活 | 防災・危機管理 | 安全・安心 | 土地・住宅 | 環境・リサイクル | 動物 | 水・衛生 | 女性 | 人権 | ボランティア・NPO

#### 産業・労働・まちづくり

商工業・企業誘致・融資 | 新産業・情報化・IT | 雇用・労働 | 農林水産業 | 建設・まちづくり | 都市整備 | 交通・道路・空港 | 入札・契約

#### 教育・文化

青少年 | 文化芸術 | 教育 | 生涯学習

#### にぎわい・観光

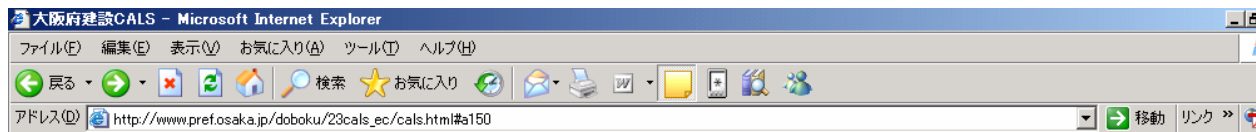
観光・経済交流 | アジア交流 | パスポート・国際交流 | スポーツ・公園・レクリエーション | お出かけスポット

#### 行政

組織と仕事 | 行政改革 | 政策 | 予算・決算 | 税金・証紙 | 府有地等の売却 | 条例・規則・公報等 | 計画・指針・報告書等 | 審議会・会議等 | 採用 | 資格試験 | 府政情報

「建設CALC」をクリック

# 電子納品要領(案)及び 協議用チェックシートのダウンロードについて



## 電子納品

[電子納品 \[対象案件, 納品要領\(案\), チェックリスト, 作成ソフト...\]](#)

## 大阪府地図情報提供システム

- [地図情報提供システム](#)

## 調査情報管理システム

- [調査情報管理システム入口](#)
- [システムの概要, 利用マニュアル...](#)

## 関係者協議システム

- [関係者協議システム入口](#)
- [システムの概要, 利用マニュアル...](#)

## 数量計算書作成支援システム

- [数量計算書作成支援システム \[対象案件, ダウンロード, ...\]](#)

## GIS大縮尺空間データ官民共有化推進協議会

**大阪府建設CALS**  
Continuous Acquisition and Life-cycle Support

[大阪府](#) > [都市整備部](#) > [建設CALS](#) > [電子納品](#)

### 電子納品

[対象案件](#) | [リスト](#) | [納品要領\(案\)](#) | [チェックリスト](#) | [作成ソフト](#) | [関連リンク](#)

大阪府では平成15年9月より、工事及び業務委託について電子納品の一部運用を開始しています。

平成16年11月に大阪府電子納品要領(案)の改訂を行いました。これにともない平成16年11月以降に契約する工事及び業務委託については上記、新要領(案)を適用します。

また、設備工事においても、新たに「大阪府土木部電子納品要領(案)[設備工事編]」を策定しましたので平成17年4月1日以降契約分について適用とします。

説明会等の情報は建設CALSのホームページで

発信いたしますのでご覧ください。

## 事業者のみなさまへ

### ホームレス問題の解決のため

- ・ 就労意欲の高いホームレスの人
- ・ ホームレスとなるおそれのある  
あいらん地域高齢日雇労働者  
の雇用をお願いします！

大阪府内には自立の意思がありながら仕事に就けずホームレス状態を余儀なくされている人が多数存在しています。就労意欲の高いホームレスの人については、府内自治体が設置する自立支援センターに入所して、就労による自立を目指し、個々のニーズに応じて求職活動を行っているところですが、平均年齢が高く、就労機会が極めて少ない現状となっています。

また、大阪市西成区のあいらん地域を拠点とする日雇労働者は、そのほとんどが建設業に従事していますが、建設業界の合理化・機械化などにより、その需要は減少しており、特に高齢の日雇労働者にとっては、就労機会の激減により、ホームレスとなることを余儀なくされるなど、就労環境が非常に厳しい状況が続いています。

こうしたことから、大阪府としましても、それぞれの事情に応じて一人でも多くの就労機会を確保することが重要であると考えています。

事業者のみなさまにおかれましても、こうした実情を御理解いただき、それぞれの業種に応じて就労意欲の高いホームレスの人及び就労環境の厳しいあいらん地域高齢日雇労働者を優先的に雇用していただきますようお願いします。

なお、これらの人の実情に適している仕事や内容、求人のお申込み、お問い合わせ先については、裏面に記載しております。

お問い合わせ先：大阪府商工労働部雇用推進室労働福祉課労働対策グループ  
〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目 電話：06-6941-0351（内線2827）FAX：06-6944-6758  
メールアドレス：koyosuishin-g07@sbox.pref.osaka.lg.jp

**就労意欲の高いホームレスの人やあいらん地域高齢日雇労働者は次の仕事が可能です。  
業務に応じて優先的に雇い入れていただきますようお願いします。**

#### 【委託役務】

建物等各種施設管理：建物等清掃、土木施設清掃・除草、公園清掃、植物管理、警備  
運搬請負：運搬・保管、梱包・発送 など

#### 【建設工事等】

土木一式工事（土木工事業）、プレストレスコンクリート工事、建築一式工事（建築工事業）、大工工事、左官工事、とび・土工・コンクリート工事、法面処理工事、石工事、屋根工事、電気工事、管工事、タイル・れんが・ブロック工事、鋼構造物工事、鋼橋上部工事、鉄筋工事、舗装工事、しゅんせつ工事、板金工事、ガラス工事、塗装工事、防水工事、内装仕上工事、機械器具設置工事、熱絶縁工事、電気通信工事、造園工事、さく井工事、建具工事、水道施設工事、消防施設工事、清掃施設工事のうち、比較的軽易な作業のもの

### ■ 求人のお申込み、お問い合わせ先

#### 大阪ホームレス就業支援センター（あいいいサポートセンター）

大阪市西成区萩之茶屋3-6-29  
電話 (06)6645-1951 / FAX (06)6645-1952  
メールアドレス [homeless-sien@tiara.ocn.ne.jp](mailto:homeless-sien@tiara.ocn.ne.jp)

大阪ホームレス就業支援センターでは、ホームレスの人たちにあらゆる就業機会を確保するため、広く民間等から仕事を開拓しています。また、就業に関する相談をはじめ、さまざまな就業支援を行っています。

なお、このセンターは、大阪府、大阪市、民間団体が一体となって運営しています。

※ただし、建設工事等の日雇仕事についてはこちらにお申込みください。

#### （財）西成労働福祉センター紹介課

大阪市西成区萩之茶屋1-3-44  
電話 (06)6641-0131 / FAX (06)6641-0297  
メールアドレス [info@osaka-nrfc.or.jp](mailto:info@osaka-nrfc.or.jp)

※メールの場合は、御手数ですが、件名に求人についてである旨記載をお願いいたします。



# 障がい者雇用啓発ホームページのご紹介

大阪府では障がい者雇用に関するホームページを開設しております。

障がい者雇用企業の事例紹介や障がい者を雇用する際の支援制度・助成金の紹介、また、就職の際の心構えや支援・相談機関の紹介など、障がい者の雇用・就職に役立つ情報を掲載しています。大阪府が実施するセミナーやシンポジウムなどの事業の案内も行っています。

**ぜひ、アクセスください！！**

<http://www.pref.osaka.jp/koyosuishin/syogaisyakoyo/index.html>

新着情報

障がい者雇用を  
お考えの  
事業主の方へ

働いている  
障がい者の方・  
就職を希望する  
障がい者の方へ

障がい者雇用事例

おおさか  
障がい者IT人材情報ナビ

情報BOX

リンク集

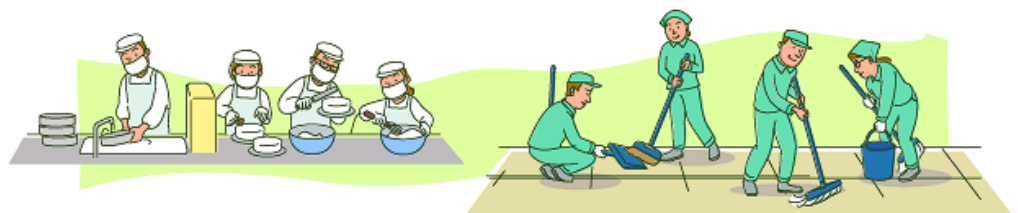
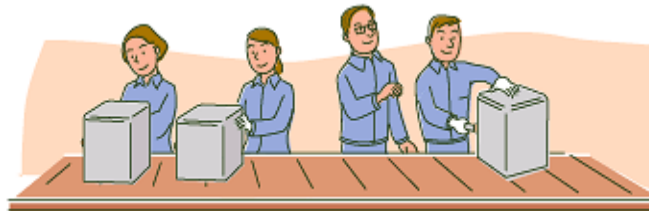
HOMEへ

**お届けします。雇用・就職に役立つ情報。**

最初は不安でした。障がい者を今まで雇ったことがないし、一緒に仕事をしたこともないでしょう。本当に仕事ができるのだろうか。はじめはとまどっていましたね。馴れるにつれできるようになりました。今ではなくてはならない戦力となっています。



今まで働いた経験がないし、私でも働けるのかなあと思いましたが。最初はすごく緊張して話もできなかったけど、今は、すっかり馴れみんなとうまくやっています。働き続ける自信もついたように思います。



事業者、障がい者両者とも雇用について不安があることがうかがえます。このことだけで全てがそうだとは言えませんが、企業の理解がまだまだ十分ではない一方、就職できない障がい者が多いのも事実です。このホームページは障がい者の雇用がいつそう進むようにと、事業者や障がい者の声、そして具体的な雇用事例、各種助成制度、啓発冊子・ビデオの紹介などさまざまな情報を提供していきます。

大阪府商工労働部雇用推進室雇用対策課障がい者雇用グループ

TEL : 06-6941-0351 (内線2825) FAX : 06-6944-6758

入札に参加される業者の皆様へ

## 大阪府発注の調達契約から暴力団を 排除する取り組みを強化しました。

(平成20年4月1日施行)

○ 大阪府におきましては、大阪府警察本部との連携のもと、大阪府が発注する建設工事、建設コンサルタントをはじめ、あらゆる調達契約から暴力団関係業者を排除する取り組みを平成18年4月から進めてまいりましたが、今回、これらの取り組みをさらに徹底・強化するため、「大阪府暴力団等排除措置要綱」及び「契約約款」などをそれぞれ改正しました。

○ 改正のポイント

### 1 「大阪府暴力団等排除措置要綱」の改正

☞ 別表の措置期間の延長等を行いました。

### 2 「契約約款」の改正

☞ 下請業者等が暴力団と関係していると認められる場合は、下請契約の解除を求めることができることとしました。

大 阪 府 警 察  
大 阪 府 警 察

### 1 「大阪府暴力団等排除措置要綱」別表の措置期間等の改正

\*入札参加除外を行う場合に措置要件に応じて、措置期間を当該認定をした日から、「1年を経過し、かつ改善が認められるまで」又は「6か月」としていましたが、これらの措置期間を次のとおり改正しました。

なお、入札参加除外措置の解除については、2年又は1年経過後、当該入札参加除外者から解除の申し出があり、いずれの措置要件にも該当する事実がないと認められる場合に解除することができます。この場合、いずれの措置要件にも該当する事実がないことを証明する書面等を求めることがあります。

(\*平成20年4月から、これまでの「指名除外」を「入札参加除外」に呼称変更しています。)

#### 別表

| 措置要件   | これまでの措置期間                         | 改正後の措置期間                          |
|--|-----------------------------------|-----------------------------------|
| ① 暴力団員が会社を経営又は実質経営している場合   | 当該認定をした日から1年を経過し、かつ改善されたと認められるまで。 | 当該認定をした日から2年を経過し、かつ改善されたと認められるまで。 |
| ② 財産上の利益を得るために暴力団員を使用した場合  | 当該認定をした日から6か月                     | 当該認定をした日から1年を経過し、かつ改善されたと認められるまで。 |
| ③ 暴力団員に金員等を提供した場合  | 当該認定をした日から6か月                     |                                   |
| ④ 暴力団員と社会的に非難されるような関係を有した場合  | 当該認定をした日から6か月                     |                                   |
| ⑤ 下請契約、原材料の購入契約その他契約に当たり、その契約の相手方が上記①から④に該当する業者であることを知りながら契約締結した場合 | 当該認定をした日から6か月                     |                                   |
| ⑥ 要綱に基づき勧告措置を受けた日から1年以内に再度勧告を受けた場合                                 | 当該認定をした日から6か月                     |                                   |

### 2 下請契約の解除

大阪府の契約の相手方（受注業者）が、入札参加除外措置を受けた者又は上記1の措置要件に該当する者を受任者または下請負人（一次及び二次以降すべての下請負人及び資材・原材料の購入契約その他契約の相手方を含む。）としていた場合、府はその下請契約の解除を契約の相手方（受注業者）に求めることができるよう契約約款を改正しました。

※ 「大阪府暴力団等排除措置要綱」及び「契約約款」を下記のホームページに登載しています。

(要 綱) [http://www.pref.osaka.jp/keiyaku/e-nyusatsu/youkou/koji\\_youkou.html](http://www.pref.osaka.jp/keiyaku/e-nyusatsu/youkou/koji_youkou.html)

(契約約款) <http://www.pref.osaka.jp/keiyaku/e-nyusatsu/kensetsu/keiyakusho.html>